

様式E 終了時評価表

<b>1. 案件の概要</b>	
事業名（対象国名）：カンボジア小学校体育科教育 自立的普及に向けた人材育成及び体制構築のための事業（カンボジア王国）	
事業実施団体名：特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド（以下、HG）	分野：教育
事業実施期間：2013年4月1日～2016年10月28日	事業費総額：50,163千円
対象地域：カンボジア15州（バタンバン州、クラチェ州、スヴァイリエン州、シェムリアップ州、シアヌークビル州、バンテアイミンチェイ州、コンポンチュナン州、コンポントム州、プレアビヒア州、カンポット州、コッコン州、ストウントレン州、ラタナキリ州、プレイベン州、タケオ州）	ターゲットグループ：教育・青年・スポーツ省（以下、教育省）ナショナルトレーナー（以下、NT）及びサブ・ナショナルトレーナー（以下、サブ NT）、5州の地域トレーナー（以下、RT）、新規導入10州の対象小学校23校、教員養成校8校（以下、PTTC）、15州教育局（以下、POE）職員、対象郡教育局（以下、DOE）、対象15州の小学校教員、対象13州 <sup>1</sup> のPTTC及び小学校生徒
所管国内機関：JICA 中国	カウンターパート機関：教育・青年・スポーツ省 学校体育・スポーツ局
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>カンボジアの小学校教育において、主要5教科（国語（クメール語）、算数、理科、社会科、体育科）の中で、他教科に比べて体育科教育の整備が立ち遅れていた。かかる状況の中、本事業実施団体である特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド（以下、HG）が2006年から支援を開始し、これまでに、小学校体育教育指導要領の新訂、指導書案の作成、教育省学校体育スポーツ局NTの育成、地域拠点5州（バタンバン州、シェムリアップ州、クラチェ州、スヴァイリエン州、シアヌークビル州）への普及等を達成した。しかしながら、カンボジア国内小学校の全6842校への普及に向けた道のりは長く、NTの更なる能力向上、地域拠点から近隣州・郡レベルへの普及システムの構築、普及のための政策への反映といった課題を残している。小学校体育教育の普及を担う人材の育成、普及システムの構築、中央政府への提言を通して、カンボジアの体育科教育の持続可能な体制の確立を目指すことを目的として本事業が実施された。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>カンボジア全24州において、体育科教育指導が普及し、各州においても必要な人材が育成される。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>カンボジアの小学校体育科教育において、教育省学校体育スポーツ局が自立的に普及できる体制が確立される。</p>	

<sup>1</sup>対象15州のうち、2州には、PTTCがないため13州。

(3) アウトプット

- 1) NT が、対象 15 州に継続的に体育科教育指導を普及できるための専門家として育成される。
- 2) 新規導入州を含めた 15 州において NT、RT が連携して体育科教育が普及できる地方の体制が確立される。
- 3) 教育省が体育科教育の重要性を正当に理解し、持続的な体育科教育の普及方法が導き出される。

(4) 活動

- 1-1. NT の体育科教育指導能力向上のための本邦研修を実施する。
- 1-2. NT、サブ NT の能力向上のための講習会を開催する。
- 1-3. NT の年間モニタリング及び評価活動に必要な計画・予算・報告を立てられるための指導を行う。
- 1-4. NT のモニタリング・評価に同行し、体育科教育の授業について指導を行う。
- 1-5. NT の評価会議を毎年開催する。
- 1-6. NT を専門家として認定するための評価を実施する。
- 2-1. NT と HG が、地域拠点州の体育授業を視察・評価し、各地域から研究指定校の新規認定・RT の選出を行う。
- 2-2. NT が RT 育成のための講習会を 5 地域で開催し、指導要領・指導書を用いた体育授業の指導を行う。
- 2-3. NT が HG と共に 5 地域を半年間ずつ順番に巡回し、集中指導を実施する。
- 2-4. NT がそれぞれ 1 地域を 2-3 名で担当し、それぞれの地域で年 6 回のモニタリングを実施する。
- 2-5. NT が州教育局、郡教育局、教員養成校教員に対し、年 1 回コンサルテーション協議を開催し、各州の体育科教育普及状況を確認・助言する。
- 2-6. 州教育局、郡教育局はターゲット郡を選定し、DTMT の制度とも連携しながらモニタリングを実施する。郡教育局が州教育局を通して、NT に報告する。
- 2-7. 郡教育局は、ターゲット郡から体力測定データを収集し、州教育局がデータ入力を行い、NT に提出する。
- 2-8. 拠点校選出、RT 選出等のための NT 向け体育科教育普及マニュアルを NT が中心となり作成する。
- 2-9. 体育科教育普及のための視覚教材を作成する。
- 3-1. 教育省関係者（NT 含む）と HG が、事業目標確認のための会合を開催する。
- 3-2. 教育省関係者が RT 配置について、認定する手続きを行う。
- 3-3. 教育省学校体育スポーツ局、NT、HG において、自立発展性確保に向けた協議を実施する。
- 3-4. 教育省に対して事業成果の最終報告をし、独自に運営できる体制を確認する。

**2. 評価結果**

妥当性 ※DAC 評価 5 項目 の妥当性に相当	・ <u>ターゲットグループ、対象地等の選定は適切だったか</u> 適切であった。本提案事業では教育省スポーツ総局内にある学校体育スポーツ局という体育科教育を担う部署を前 2 フェーズと同様にカウンター
--------------------------------	--

	<p>パートとして事業を実施することにより、本事業の対象地域だけでなく、教育省の政策として、他地域への普及にもつながる事業ができたと考える。また、カンボジア全土を 5 地域（1 地域 4-5 州）に分割し、それぞれの 5 地域に体育科教育指導の地域拠点州を確立させた。地域拠点州は先行事業で対象州としたバタンバン州（BTB）、シエムリアップ州（REP）、シアヌークビル州（SNV）、クラチェ州（KRT）、スヴァイリエン州（SVR）とし、地域拠点の 5 州と、それぞれの地域のその他 3-4 州のうち、2 州を新たにワークショップ、モニタリング、評価の対象州として設定した。この新たに導入する各地域 2 州、計 10 州については、事業開始前までに NT が選定した。選定基準として、事業終了後の普及を鑑み、PTTC の有無、地理的条件、交通アクセス等を考慮して決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>計画は現地事情やニーズに合っていたか</u>        合致している。教育省の基本政策として 2010 年に発表された「2009-13 年度 ESP (Education Strategic Plan)」では、①学校教育への均等なアクセス、②教育サービスの質と効率性の向上、③地方分権化のための組織開発と教育スタッフの能力強化を 3 つの基本政策として、引き続き教育の質を高めていくことが記載されている。体育科教育についても上述②の基本政策の中に、「体育及びスポーツプログラムの質と効率性の向上と体育及びスポーツの重要性のための意識と支援の向上」を掲げ、そのために「体育科教育の発展と健康の促進、国内及び国際大会での質と効率性を備えた人々、青年、生徒の健康・身体・教育能力を促進することで社会・文化・経済成長に寄与する」ことを目標としたプログラムが形成されており、体育科教育の普及は現地のニーズに合致している。</li> <li>・ <u>事業開始時の（プロジェクト目標・上位目標達成のための）外部条件の認識は十分だったか</u>        想定していなかった外部条件は発生しなかった。</li> </ul>
<p>実績とプロセス        ※DAC 評価 5 項目の効率性に加え、プロセス・マネジメントの適切性も検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>アウトプットは達成されたか</u>        ほぼ達成された。PDM の成果が達成されたかについて検証した結果が以下のとおりである。       <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>NT が、対象 15 州に継続的に体育科教育指導を普及できるための専門家として育成される。</u>            この成果を達成したかどうかを測る目標値は以下の 3 項目である。           <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 6 名の NT 及び 6 名のサブ NT のうち、12 名全員が教育省より NT に認定され、6 名以上が専門家として HG より認証される。</li> <li>1-2. NT の能力を維持するための NT 評価会議が毎年 1 回開催される。</li> <li>1-3. 教育省学校体育スポーツ局において、年に 1 回モニタリング・評価</li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>

する際の計画書・報告書が NT によって作成・提出される。

1-1 に関し、6 名の NT のうち 4 名が専門家に、6 名のサブ NT のうち 3 名が教育省により NT に認定されたので、十分に達成されたとは言えないが、その他の指標は達成された。

2. 新規導入州を含めた 15 州において NT、RT が連携して体育科教育が普及できる地方の体制が確立される。

この成果を達成したかどうかを測る目標値は以下の 4 項目である。

2-1. NT により 30 名の RT が選出され、RT 育成のためのワークショップが毎年 1 回は開催されている。

2-2. NT が RT 協力のもと、担当州を少なくとも年 2 回はモニタリング・評価できる体制が確立される。

2-3. NT の講習会等により、10 州 10 教員養成校及び 20 小学校のうち、6 割の教員が適切に体育授業を実施している。

2-4. POE、DOE より、郡対象校のモニタリング結果及び体力測定結果が年 1 回、NT に提出されている。

本指標についてはほぼ目標値を達成した。2-2 の NT が RT 協力の下でモニタリング・評価するという点について、現時点で NT がモニタリングに行く際に RT が同行するという点までは達成されていない。学校体育・スポーツ局（以下、DPESS）が予算確保できていないためだが、今後、DPESS は、POE、DOE を巻き込み RT を含めたモニタリングができるようフォローアップする方針である。

3. 教育省が体育科教育の重要性を正当に理解し、持続的な体育科教育の普及方法が導き出される。

この成果の達成度合いを測る目標値は以下の 2 項目である。

3-1. 教育省内において、NT 同様、RT が公式に認定される。

3-2. 教育省関係者が体育科教育の普及状況を理解し、予算措置、政策計画等を検討している。

これらの指標において目標値を達成した。RT30 名が教育省から認定され、今後教育省において RT の認定制度が継続する可能性は大いにある。

3-2 の教育省関係者が体育科教育について理解するという点について、教育省年次総会でも 2015 年より体育科教育のテーマとスポーツのテーマが明確に区分されるようになっており、それぞれ分かれて目標設定や年間計画が記載されるようになっている。

・ 計画（人員・予算・機材調達）は予定どおりの投入と期間で全て実施されたか

人員・予算・機材調達はほぼ予定どおりの投入、期間で実施されたが、一部以下のような計画と異なる事態が発生した。

・ 為替レートの急激な円安化により、2015 年度、2016 年度において当

	<p>初予定していた活動の一部を削減した。伝達講習会を取り止め、2015年度はNT モニタリング 3 回を 2 回に減らし、2016 年度はイヤリーモニタリング 12 回を 8 回に削減したが、プロジェクト目標達成に大きな影響はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2015 年度より、実施団体がカンボジアの中学校体育普及事業に取り組むことになり、本事業のプロジェクトマネージャーがその事業担当となり、プロジェクトマネージャーが交代した。後任は以前別の団体でカンボジアにおいて JICA 草の根技術協力事業のプロジェクトマネージャーを 2 期務めた経験があり、円滑に引継ぎを行うことができた。</li> <li>・ <u>お金や労力は無駄なく使われ、実績を上げたか (cost-effective だったか)</u> 経費及び労力は無駄なく効率よく使用され、実績を上げることができた。</li> </ul>
<p>効果 ※DAC 評価 5 項目 の有効性及びインパクトに相当</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業により目指していた変化はもたらされたか (プロジェクト目標は達成されたか) ?</u> プロジェクト目標の指標と達成状況は以下のとおりである。</li> </ul> <p>(1) 教育省の年度の予算管理表・計画書・報告書が年 1 回作成されている。 達成状況：事業開始 2 年目から年次報告書が作成され、毎年教育省年次総会で報告されている。年度計画も年次総会で発表され、体育普及に関する予算は確保できている。</p> <p>(2) NT と RT が協力し、年 2 回担当地域・州をモニタリングできている。 達成状況：2013 年度から 2015 年度まで、年 2 回 NT が担当地域の各州をモニタリングし、報告書を作成した。モニタリング・評価の実施に当たっては NT と POE、DOE が協力して実施し、RT は情報提供などの面で協力した。</p> <p>(3) DOE が担当小学校をモニタリングし、最低年 1 回モニタリング結果を、POE を通して提出している。 達成状況：DOE は体育の授業評価のモニタリングに関するワークショップを受講し、NT のモニタリングに 3 回同行して実践を行っているが、DOE のみでモニタリングを行うには至っていない。プロジェクト終了前に行われた NT、POE、DOE とのコンサルテーション会議では、DOE の能力強化ワークショップと予算確保の必要性が提案され、今後カンボジア側がフォローアップすることを期待する。</p> <p>(4) 15 州の拠点校、拠点教員養成校において、地域拠点州ではそれぞれ 3 校全てが、新規導入州では、それぞれ最低 1 校が研究指定校に認定されている。 達成状況：15 州全 46 校中、39 校が研究指定校に認定された。内訳は、地域拠点 5 州（バットアンバン州、クラチェ州、スヴァイリエン州、シエムリアップ州、シアヌークビル州）では、それぞれ 2 小学校（シエムリアップ州のみ 3 校）及び全ての対象教員養成校（5 校）、新規導入州（10 州）では、</p>

4州（ストウントレン州、カンポット州、バンテアイミンチェイ州、コンボ  
ンチュナン州）で各3校、5州（タケオ州、プレイベン州、ラタナキリ州、  
コッコン州、コンポントム州）で各2校、プレアヴィヒア州は1校であり、  
目標値を上回った。

- ・ 事業の取り組みは問題の解決に役立ったか。事業によりもたらされた変化は、当該事業によるものか。プロジェクト目標達成に対し、アウトプットはどのように貢献したか（因果関係の検証）

事業の取り組みは問題の解決に役立ったと言える。教育省では、省内組織の中で体育科教育がスポーツと分かれ、明確に認識されるようになった（以前は体育科教育とスポーツの違いが認識されておらず、混同することもあった）。予算配分も少しずつ増加しており、体育科教育への理解が深まっている。教育省の担当官、NTはワークショップ等を自身で説明したり、年間モニタリングを独自で実施したりすることにより、自主性を持って事業を担当することができた。地方の校長、教員に関しては、ワークショップに参加することにより、体育科教育の知識に関する理解が高まり、結果として、プロジェクト目標に設定していた研究指定校の数より多くの対象校が研究指定校に認定された。また、教員たちは自分たちの授業をSNS等でも掲載しており、他の教員たちも閲覧できる状況が生まれた。対象州の生徒たちは、新しい体育授業を受けることができるようになり、「態度・知識・技能・協調性」の4つの教育的要素を学ぶことができるようになっている。このような変化は、当該事業によりもたらされたものである。

- ・ 変化をもたらす上でどのような促進要因があったか（うまくいった理由：プロジェクト内および外部から両方の要因について）

1. プロジェクト外部からの要因

- ・ 2015年11月に教育省が体育・スポーツに関する開発政策を発表した。この中に体育科教育も含まれており、その後、体育科教育へのさらなる予算措置や、方針の決定がなされるようになった。
- ・ 実施団体は独自の事業として、2013年より運動会事業の普及も実施しているが、運動会の目的の1つとして、「体育授業の成果を発揮する場」として位置づけることにより、体育科教育に対する保護者の理解や学校全体への理解へとつながったと考える。

2. プロジェクト内からの要因

- ・ 小学校体育科教育普及支援の仕上げの事業と位置付け、教育省が主体的に実施できるようプロジェクトの活動を計画した。自ら作成したプレゼンテーション資料や言葉で説明することにより、対象州の校長や教員だけでなく、自身の理解の深化にもつながったと考える。
- ・ NTや州・郡教育局担当官、校長や教員に対するワークショップを実施

	<p>する際も参加型のワークショップを実施するよう計画した。少人数のグループで協議することで、自分たちが発言する機会がより多く設けられ、より主体的に参加することができたと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業はどのような直接的な変化をもたらしたか。また、どのような予期しなかった効果をもたらしたか（プラス面、マイナス面のどちらからも検証）</u></li> </ul> <p>1. プラス面</p> <p>《直接的変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育省の政策強化への影響。今までプロジェクトで実施していたこと（ワークショップ、指導書印刷、体力測定等）を教育省予算で行うようになった。</li> <li>・ NTの自主性。</li> <li>・ 対象州の州・郡教育局の担当官の体育科教育の意識変化。今まではスポーツ大会等の活動しか行っていなかったが、体育という学校教科の必要性を理解した。</li> <li>・ RTの育成、Teacher to Teacherによる教員への知識のスムーズな伝授。</li> </ul> <p>《予期しなかった効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育・スポーツに関する開発政策への影響。教育省年次協議にHGが招待され、体育・スポーツを専門に担当しているNGOとして唯一コメントを発表した。UNESCOの体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章等について説明し、他教科を担当している教育省担当官にも体育の教科としての重要性を伝えることができた。</li> <li>・ 小学校体育科教育の普及を評価されたことによる、実施団体に対する中学校体育科教育事業への支援要請</li> </ul> <p>2. マイナス面</p> <p>特になし。</p>
<p>持続性 ※DAC 評価 5 項目 の自立発展性に相当</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業によりもたらされた変化が草の根技協終了後も持続するための手立ては特定されているか（人的/組織的/予算的体制の整備などのインプット。実施団体の人的/予算的体制を含む）</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業を通じてNT、サブNTの能力が強化され、NT、サブNTが中心となってワークショップやモニタリングが計画、実施できるようになっている。更なる普及を目指し、人数と更なる質の向上が図られることが望ましいについては、十分と思っほしくない。さらに上を目指してほしい。RTはこれからは増えない可能性が高い。POEが中心となり、PTを行く施す必要がある。協力隊と連携して、SNVでは少しずつ進んでいる。また、RTが30名認定され、対象州における人材育成もなされた。</li> <li>・ 新しい体育の普及の成果を毎年教育省の年次総会で報告し、理解が広が</li> </ul>

	<p>るにつれ、教育省もその重要性をはっきりと認識し、体力測定や地方でのワークショップを開催するようになり、予算も増加した。2015年は教育省の独自予算で体育の指導書（1年生から6年生まで）合計50,000冊を印刷し、昨年11月の新学期開始と共に全国の小学校約7,000校等に配布した。しかしながら1校1冊では足りないため、2016年50,000冊、2017年50,000冊を印刷、配布する計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年3月の教育省年次総会において体育に関する政策が正式に協議された。</li> <li>・ 政策が策定され、予算も増加し、本事業により人材育成も進んだことから、教育省が独自で最低限の普及活動を継続して実施していけるという段階まで達成できた。他方で、地方の州・郡教育局との連携、地域で育成されたRTを活かした普及という点では、更なる取り組みが必要である。実施団体はカンボジア中学校体育教育の普及に取り組んでおり、教育省の取組に関するフォローアップも可能である。</li> </ul>
--	---

### 3. 市民参加の観点からの実績

- ・ 草の根技術協力事業を実施したことにより、実施団体の事業運営や組織面の強化につながった点はあるか（会計業務、プロジェクト・マネジメント等）  
 プロジェクト・マネジメントに関するHGスタッフの知識、ノウハウが向上し、蓄積された。会計業務に関しても、証憑の取り方、記入などを詳細かつ厳正に実施することによって、経理担当者のみならず関係スタッフの管理能力が向上した。
- ・ JICAのNGO支援事業の機会活用により、団体の事業運営や組織面の強化につながった点はあるか（経理・会計業務、広報、ファンドレイジング、事業計画策定、事業評価、組織マネジメント等）  
 JICAカンボジア事務所にて実施した定性的評価の研修にHG日本人スタッフ2名及び現地スタッフ2名が参加した。タイから招聘した専門家には事業期間中に2度相談することができ、どのような指標を立てた方が良いか等の現場に即した助言をもらうことができた。  
 HGインターンがJICA本部のPCM研修に参加することができ、プロジェクトの計画・立案やモニタリング・評価の手法について学ぶことができた。
- ・ 本事業を通じ、日本の市民の国際理解促進の機会となる工夫・活動として、どのような取り組みを行ったか（たとえば、市民向けセミナー等）  
 以下のような取り組みを行った。
  - ・ ウェブサイトでの広報（各種資料の格納、ブログの更新等）
  - ・ 報告会の開催（年1-2回）
  - ・ 年2回の会員広報誌による報告
  - ・ 国内イベントによる広報（HGが支援しているマラソン大会や有森代表の講演の際の広報）
  - ・ 海外イベントにおける広報（HGが支援しているアンコールワット国際ハーフマラソンの



際のブースの設置、事業報告会の開催等)

・岡山県及び市教育委員会の協力により、県内小学校教員をカンボジアに派遣し、現地での活動を教員を通じて小学校及び児童に伝えた。また、カンボジアの教員が岡山県内小学校を訪問・視察する機会を本邦研修に組み入れ、児童の国際理解に貢献した。

・ 本事業を通じ、市民に JICA 及び ODA 事業について周知する工夫・活動として、どのような取り組みを行ったか

HG の機関誌、ホームページ及び SNS 等で本事業の活動を紹介した。2014 年 10 月の本邦研修の際に JICA 地球ひろばにてクロストーク形式での報告会を開催し、57 名の参加者が出席した。

#### 4. グッドプラクティス、教訓、提言等

・ 案件実施の意義を具体的に伝えられるエピソード

・ 教育省が本案件の意義を理解し、新しい体育を本気で全国の小学校に普及しようとしていることが分かるエピソードとして、2015 年に教育省が独自予算で体育の指導書（1 年生から 6 年生まで）合計 50,000 冊を印刷・配布し、2016 年、2017 年も同様の計画があること、そして 2016 年 3 月の教育省年次総会において体育に関する政策が正式に協議されたことがある。また、年次総会において教育大臣が HG の名前を挙げ、「新しい体育のことは HG に相談するように」とコメントがあった。

・ 対象校へのモニタリングを通じて、実際の教育現場で教員の行動や気持ちに変化が生まれたことがうかがえる。熱心な教員は新しい体育のワークショップに参加した後、実際の授業にそれを生かすため校長を説き伏せて少ない学校の予算の中から自分で工夫を凝らした体育用具を作り出している。竹籠でバスケットボール用のかごを作ったり、自転車の古タイヤを使ってハードル競争用のハードルにしたり、竹で鉄棒を作成したり、クロマーというマフラーのようなものでぶら下がるロープを作成したり、長椅子や竹などを使って平均台を作ったりしている。

・ カンボジアは日本の学校と違って学校設置基準がなく、運動場がない、またはあっても体育の授業をするには十分な広さがないところが多い。そのような環境の中で、学校長がリーダーシップを取り、教員がお互いに協力して、何とか工夫して体育の授業をするようになってきている。

・ 他団体等と共有したいグッドプラクティス、教訓

・ 実際に小学校に新しい体育を広めるためにはしなければならないこと、必要なことが多くある中で、一番重要であると思われることは、校長のリーダーシップと校長を実務的に補佐する教頭などとの協力体制である。校長は新しい体育を正しく理解し、自分の学校に広めようという情熱を持ち、教頭や主任教員と協力して新しい体育の年間計画を作成し、教員が良い授業ができるようにサポートしなければならない。ラタナキリのある小学校は研究指定校に認定されなかったが、その理由としてサッカーコート、バレーコート、バスケットコートもあり、外国の NGO などの支援もあり用具も揃っていながら、校長の新しい体育への理解、リーダーシップがなかったために、教員を集めて新指導書についての会議を

することもなく、教員が新しい体育を正しく理解することもできていなかったことが挙げられる。

- ・ 教育省は体育を必修の科目とする方針を打ち出しているが、現場の教員でまだその意識を持っていない教員が多い。その一番の理由は、殆どの教員が新しい指導書に基づく新体育のワークショップを受けていないために、これを知らない、理解していないことである。新体育のワークショップを受けた教員は授業がある程度できるようになるが、ワークショップを受けたことがない教員には同じ学校内でもなかなか広がらない。校長のリーダーシップで会議を持つことも重要であるが、体育が必修科目であることを各教員レベルまで徹底するためには、必須科目ごとの毎日の授業のチェックシートや学校の月間報告書に体育の項目を入れるなど、学校現場が体育をしなくてはならないような仕組みが必要である。そのためには、学校体育スポーツ局だけでなく、小学校教育局、視学局、教員養成局など教育省の中の関係部局が協力して新体育を普及するための仕組みを作っていくことが必要である。
- ・ 事業を成功に導くためには先ず関係者がその事業をやってみたいと思わなければならない。そのために、研修会において、事業の目標を明確に伝えるとともに、研修会の内容は一方的な専門家、講師による講義形式になることがないように出来るだけわかりやすく、実践的なもので、参加者が自ら行う参加型のものとすべきある。
- ・ 研修会はその内容がもちろん充実したものでなければならないが、雰囲気、環境も大切であり、トレーナーは参加者がリラックスして、また楽しんで参加することができるような知識とテクニックが必要である。さらに、研修後のモニタリングが活動に必要な知識とノウハウの定着を図るためには非常に大切である。単にモニタリング、評価するだけでなく実施主体の疑問に答え、的確なアドバイスができる知識とスキルが必要である。
- ・ 今後に向けた提言（当該プロジェクトの今後の展開、類似プロジェクトへの反映、草の根スキームの改善、団体事業への反映、JICA/現地関係機関/国内関係者とのパートナーシップ改善など）

小学校体育の普及に関しては、小学校体育の指導要領を作成してから10年がたち、改訂が必要となっている。